

平成 24 年 12 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳
(J A S D A Q ・ コード 6425)
問合せ先 広報・I R 室 部長付 堀内 信之
電話 03-5530-3055 (代表)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、ロイターが報道した当社関連記事により、名誉または信用毀損等の損害を被ったため、本日、当社の親会社である岡田ホールディングス合同会社と協同して、トムソン・ロイター・コーポレーション並びに同社の記者及び編集者に対し、損害賠償の一部請求訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 24 年 12 月 4 日

2.訴訟を提起した者（原告）

- (1) 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
東京都江東区有明 3 丁目 7 番 26 号
代表取締役 富士本 淳
- (2) 岡田ホールディングス合同会社
東京都江東区有明 3 丁目 7 番 26 号
職務執行者 宇佐美 貴司

3.訴訟を提起した相手（被告）

トムソン・ロイター・コーポレーション
ケビン・クロリッキ
イアン・ゲーゲン
久保 信博

4.訴訟の内容と請求金額

(1) 訴訟の内容

民法 709 条、710 条に基づく損害賠償の一部請求
民法 723 条に基づく記事の削除及び配信停止並びに謝罪広告の掲載

(2) 請求金額

請求金額総額金 2 億円（損害賠償金額総額金約 192 億円分の一部）
（請求金額内訳）
株式会社ユニバーサルエンターテインメント 金 1 億円
岡田ホールディングス合同会社 金 1 億円

5.今後の見通し

本件訴訟の提起が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、本件訴訟の進展に伴い、業績予想の修正が必要となった場合は速やかに開示いたします。

以上